

会 議 録

会 議 名	第4回船橋市自然環境調査検討委員会	
事 務 局	環境政策課	
開 催 日 時	令和8年2月17日（火） 9時30分～12時10分	
開 催 場 所	9階第1会議室	
出 席 者	委 員	伊東委員長、小野副委員長、谷合委員、中井委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、佐藤委員、永井委員、中原委員、原戸委員
	事 務 局	環境政策課 大島課長、大野課長補佐、河村係長、永田副主査、木戸浦主任技師、井上技師、宮崎主事
	その他	環境部 中西部長、岡田専門幹 パシフィックコンサルタンツ株式会社 早川、藤本、芝
欠 席 者	委 員	西廣委員
傍聴者	0名	
議 題	<p>(1) 委員からの御質問・御意見等に対する回答について (非公開)</p> <p>(2) 自然環境調査結果（通年のまとめ）について (非公開)</p> <p>(3) 生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書（案）について (非公開)</p> <p>(4) 種ごとの情報公開範囲の検討について (非公開)</p> <p>(5) 次回自然環境調査に関する申し送り事項について (非公開)</p> <p>(6) 第4回検討委員会の資料の公開範囲について (非公開)</p>	

第4回船橋市自然環境調査検討委員会

大野課長補佐 定刻となりましたので只今から第4回船橋市自然環境調査検討委員会を始めさせていただきます。本日は委員の皆様におかれましては多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは議題に入る前に船橋市環境部長の中西より一言御挨拶申し上げます。

中西部長 皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては御多忙の中御出席いただきましてありがとうございます。日頃より自然環境調査全般におかれまして御支援、御協力賜っていますこと心から感謝申し上げます。本検討委員会につきましては当初の予定より延長して本日を迎えていますが、委員のみなさまにおかれましては、任期延長に御了承いただきまして誠にありがとうございます。改めて感謝いたします。本日が最後の委員会となります。本日も多くの議題がございます。自然環境調査結果（通年のまとめ）の御報告をさせていただいて、本日の主な議題としましては「生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書（案）について」ではないかと考えております。提言書につきまして、皆様の御審議の元、作り上げていきまして市長へ提出させていただき、より良い戦略を策定していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。地域戦略の策定に関わらず今後も本市の自然環境保全にかかる取り組みを進めていく上で重要な提言となるかと思っておりますので、こちらの議題に多くの時間を掛けたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

大野課長補佐 会議の進行につきまして皆様をお願いしたい点がございます。各議題の質疑応答の際に御発言をされる場合には挙手の上、委員長の指名の後にお名前を仰っていただきながら御発言をお願いいたします。また御発言の際にはお手元のマイクの下スイッチを押していただきランプの点灯の確認をお願いいたします。また自然環境調査、及び生物多様性地域策定につきましては専門性が高いため、パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託して事業を進めており、本日の委員会にもパシフィックコンサルタンツ株式会社を同席しておりますので御了承ください。本日の検討委員会ですが、委員12名中10名の方が出席しております。西廣委員におかれ

会議経過

<p>会 議 経 過</p>	<p>ましては所要により欠席されております。斎藤委員は本日少し遅れているところでございます。船橋市自然環境調査検討委員会設置要項第5条第2項により検討委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議が開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数が満たされていることを御報告いたします。</p> <p>大野課長補佐　　第1回の検討委員会におきまして、重要種を扱う議題については会議を非公開として取り扱う旨が決定されております。本日の議題におきましては、全ての議題において重要種についての情報を扱いますので、会議全体を非公開とさせていただきますことを御承知おきください。なお会議録・会議資料については、重要種の生息地に掛かる内容や発言については非公開といたしますが、それ以外の部分については会議後において公開する予定です。委員の皆様におかれましても、情報の取扱いについては御留意いただければと思います。それではこれからの進行については、船橋市自然環境調査検討委員会設置要項第5条第1項により規定により、委員長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、伊東委員長に御挨拶とその後の議事進行についてよろしくお願いたします。</p> <p>伊東委員長　　みなさま、おはようございます。本日、第4回の委員会ということで最後の委員会になるかと思っております。本日は通年のまとめや先ほど御説明のありました戦略の策定に係る提言、あるいは次回の自然環境調査に係る申し送り事項についての取りまとめを予定しております。本日も忌憚のない御意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いたします。それでは、議題に入る前に事務局から資料の説明をよろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">[資料確認]</p> <p>伊東委員長　　議題（1）「委員からの御質問・御意見に対する回答等について」事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">[議題（1）を説明]</p> <p>伊東委員長　　秋季調査の結果については、この委員会では時間が限</p>
----------------	--

<p>会議経過</p>	<p>られているということでメールにて皆様に送付させていただき、御意見をいただいたという形になっています。</p>
	<p>伊東委員長 御意見等ございませんので、それでは議題（２）「自然環境調査結果（通年のまとめ）について」事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>[議題（２）を説明]</p>
	<p>伊東委員長 私から１点だけ、三番瀬についてなんですけども今回底生動物の調査ができていないというお話がありましたけども、三番瀬自体が東京湾で最後に残された自然の干潟ということで重要な場所をしっかりと把握するという事は、やはり将来的には重要であると認識しております。今後、専門調査をもう少し拡充するといった検討は可能なかどうか、回答可能な範囲でお答え頂ければと思います。</p>
	<p>事務局 三番瀬の底生動物に関しまして、調査自体につきましては環境学習館で在・不在に関する調査を行っております。しかし、生息数の把握になると正確な数が今のところ確認できておりません。今後におきましては、まだ具体的な形は決まっていますが、市民や事業者、研究機関とも連携をしながら個体数を確認できるような調査手法を検討し、三番瀬の環境を把握できればと考えております。</p>
<p>伊東委員長 三番瀬については、そのようなところを強化できると良いと考えております。</p>	
<p>三橋委員 三番瀬の話題となってしまいますが、以前よりホンビノスガイが確認されているといった状況に関してです。外来生物としてホンビノスガイが確認されているという報告ですが、外来種は全て悪という捉え方ではなく、それぞれの種が他の生物に悪い影響を与えるかどうかで判断いただくほうが良いと考えます。判断の基準については難しいものと考えます。また、三番瀬の魚類や生物に対して、東京湾に流れている河川上流部分の自然環境の変化がどういった影響を与えているのか分かり易く市民に分かれば良いと感じました。</p>	

会議経過

伊東委員長　　ホンビノスガイ、私も屋台でよく食べることはありますが、市民の方が外来種であることを認識されているのかについては不安に思っています。ホンビノスガイをはじめとした外来生物が生態系に与える影響や御指摘があった上流からの影響といった指摘については、今回の調査でそこまで検討するのは難しいと考えますが、事務局から回答をいただければと思います。

事務局　　まずホンビノスガイにつきましては、位置づけが難しいところがございます。やはり私共環境部門の立場からしますと外来種という見方になりますが、船橋市の商工部門からすればホンビノスガイは名産品として位置づけられます。環境省や千葉県との位置づけ等も確認しながら、また市内でも商工部門と確認しながら、いろいろな立ち位置について確認して、我々も進められる範囲で検討を進めていきたいと考えております。明確な回答ができず申し訳ございません。もう1点の三番瀬に関する河川部からの影響、上流河川からの影響につきましては、今回の自然環境調査では、あくまで三番瀬の海浜公園とその周辺の海域部分を主として考察等を行っております。そのため、流入する河川の上流部といったところからの影響については現在とりまとめていない状況ですが、河川が上流から流れてくること、台地から低地へ、そして浅海域へ続く流れにつきましては、船橋市を特徴づける自然環境の一連の流れだと考えております。戦略の策定においては、このような観点も意識しながら検討したいと思っています。

小野委員　　ホンビノスガイに関しては千葉県としても位置づけが悩ましい生き物です。産業にメリットがある、あるいはブランド化されている生き物ということで、そういう御意見は当然認められるものであると思います。ただ同時に外来種としての位置づけは農林水産省と環境省の両方で共通見解が発表されております。生態系被害防止外来種リストという、今回の外来種の判断の中に使われている基準により侵略的な外来種だという位置づけが明記されていますので、環境部門としてまとめる報告書、あるいは戦略等においては侵略的な外来種だという位置づけを明記してしまってもよろしいのではないかと考えます。

伊東委員長　　補足いただきありがとうございます。

会議経過

谷合委員 先ほど事務局からも船橋市は台地から低地があつて海に至る3つの環境がすべて揃っている所が特徴であると挙げられているかと思います。中央の位置に当たる低地の部分、今回の調査でいうとSt. 14-1という海老川の中流域～上流域に該当する環境の評価が今回調査において重要であると考えます。おそらく次回調査時はさらに重要性が高まってくるだろうと思われます。先ほどの資料2の質問の中にも永井委員から海老川流域で様々な生物が確認されていることから重要性が高く、該当地域の評価を正確に行うことが指摘されていたかと思います。海老川流域は資料4の29ページから32ページの4ページ分が専門調査に当たります。この資料の中でもカヤネズミが元々は確認されていましたが、今回調査では確認されておりません。海老川流域エリアはかなり大きく環境が変化しており、前回の調査の時には全面ほぼ水田であったエリアで今回3分の1以上が宅地化されており、おそらく次回調査時はもっと大規模に変化してしまうだろうと予測されます。そのため、海老川流域の環境の変化を定量的に調査委員会の中で評価・検証していく必要があると考えます。海老川流域の河川水は三番瀬に供給されるため、海老川流域の水質がどのように変わっていくかが三番瀬の水質にも影響してくるところだと思います。生物多様性の変化には水質や流量の変化も関連する可能性があります。三番瀬と台地や低地をつなぐ重要な中間地点として正確な評価を継続的に実施する必要があると考えます。本委員会よりは環境審議会でこのような検討を実施できるかどうか、お伺いしたいです。

事務局 まず、生物の調査につきましては、こちらの場所だけについて限定的に調査を続けていくといった計画は現時点ではないといったところにはなります。なお、先ほど議題1の回答の中にもございましたが、来年度におきましては、今回3月の議会で予算承認されればという話になりますが、スマートフォンアプリを利用したモニタリング調査を実施予定でございます。可能であれば該当調査地域の変化についても確認はしていきたいと考えています。また、水質等につきましては、環境保全課で公共用水域の水質調査をおこなっておりますので、御意見いただいた部分につきましては環境保全課にも伝えさせていただき、注視しながら観測を継続していくものと考えます。

会議経過

谷合委員 水質の話に関連して、環境審議会で発言したかもしれませんが、このところずっと三番瀬のリンとカリウム、窒素の濃度が非常に高い状態が続いています。ここ数年の傾向なので東京湾全体かもしれないですし、この海老川の直接的な因果関係かわからないですが、三番瀬の水質の悪化とこの海老川中流域の開発が何らかの因果関係にある可能性もありますので、引き続き両方を合わせて注視していく必要があると考えます。これはコメントなので、回答は不要です。

伊東委員長 今回の調査で各調査地域の生物相も含めた変化に関する考察や検討を行っております。このような生物相の変化や自然環境、生物多様性の変化が起こる要因の検討を行うことは、次のステップに該当すると考えております。今の水質の話もありますし、それ以外であれば外来種の影響や開発による圧力による変化の可能性も考えられます。それぞれの調査地域ごとの変化に対する原因・要因を次のステップで把握できたら良いのではないかと考えます。改善のための法制度や政策、生物多様性国家戦略等の上位計画との関連の話にも繋げていければ良いと考えています。本委員会だけで全ての検討を行うことは難しいですが、このような提言をいただくことは、今後のための基礎的な最初のステップであると考えます。

永井委員 みなさんもお存じかもしれませんが、昨日環境省から第3次気候変動影響評価報告書が公表されました。詳細は確認できておりませんが、船橋に関係する事項では里山グリーンインフラに関して、千葉県印旛沼流域に代表される谷津をグリーンインフラとして効果的に機能させるという文言について、まさに船橋が2つの流域、印旛沼流域及び東京湾に流れている流域が非常に他にはない自然を醸しだしている場所であると評価されていると感じています。私自身、こういった点を踏まえて委員会に参加させていただいて勉強になったと感じると同時に、市民に本委員会の検討内容等の周知を行う形が必要であると考えています。大変貴重な種が船橋で確認されている、船橋という場所は自然環境が豊かな部分がある地域なんだと理解いただける機会になると思います。

伊東委員長 調査報告を市民にいかに分かりやすく伝えるのが今後の課題であるとの御意見であると感じました。

<p>会議経過</p>	<p>伊東委員長　それでは議題（３）「生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>[議題（３）を説明]</p>
	<p>原戸委員　今回調査を行って一番大事なのが本議題の内容であると考えます。調査した結果、課題が見えてきて、何に取り組むかという視点から成果を生物多様性ふなばし戦略に関わる提言書にまとめていくと、この中で一番大切なのが資料１８ページの船橋市内の生物多様性の保全上重要な場所の設定であると考えます。船橋市内で優先順位を定め、手を付ける箇所を選定して取り組みを実施するというのは非常に良い事であると思います。良い事であると同時に、スピード感も重要であると考えます。１０年間で重点的に取り組む場所について項目で整理・検討・選定のフローが記載されていますが、重要な場所を決める時期、期限の想定について教えてほしいです。</p>
	<p>事務局　選定する期間につきましては、もちろん議論の中でいろいろ変わることもあるかとは思いますが、基本的には令和８年度の戦略策定と合わせて選定していきたいと思っておりますので令和８年度中には選定したいと考えております。</p>
	<p>原戸委員　調査が終わって１年以内には保全上重要な場所が決まるという理解でよろしかったでしょうか。</p>
	<p>事務局　現時点ではそのようにしたいと考えております。</p> <p>原戸委員　承知いたしました。保全上重要な場所の選定に関する取組については２年も３年もかけて検討を行う事項ではないと認識しており、多くの船橋市民を巻き込んで調査を行い、検討を行っているので、船橋市民に対するフィードバックは早ければ早いほど望ましいと考えます。保全上重要な場所の選定について、半年以内に取り組みを行う気持ちで取り組んでいただきたいと思います。その中で具体的に選定する重要な場所の数をお伺いしたいです。</p> <p>事務局　今後の検討事項ですので、現時点で回答は控えさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>

原戸委員 わかりました。各地域の状況を把握しつつ、複数個所を選定する可能性があるかと認識しました。その中で具体的な場所の候補の選定方法についてお伺いしたいです。本検討委員会は最後となりますので、あとは事務局だけで決めていくのか、あるいは別の委員会等で決めていくのか、教えていただきたいです。

事務局 こちらの決め方につきましては、船橋市で素案を作成させていただき、庁内でも連携を図った上で、環境審議会で戦略の策定をしながら審議会委員に御意見をいただきながら決めていければと考えています。

原戸委員 新たに意見をまとめる審議会が作られるという認識でよろしかったでしょうか。

事務局 既存の附属機関でございます、環境審議会で議論していきたいと考えております。

原戸委員 承知いたしました。もう一点お聞かせいただきたいです。自然環境の保全における重点的な地点を定めて取り組みを行うというのは、近隣自治体でも取り組んでいることかと認識しております。私も他保全団体と意見交換を行っておりますが、千葉市や四街道市は条例を定めて、里山保全の取り組みについて市民を巻き込んで取り組んでいると伺っております。具体的に他の市とどのように意見交換しながら検討を行っているのか、お伺いさせていただきたいです。

事務局 自然環境の保全に関しては、他自治体の調査を実施しているだけではなく、お話にもありました千葉市にもお話をお伺いさせていただくなど、現地も視察させていただいたところです。

原戸委員 ぜひとも船橋市だけで取り組むのではなく、近隣自治体である千葉市や四街道市など、ビオトープの整備をはじめ生物多様性を次世代に繋げていくという素晴らしい取り組みを行っている自治体を参考に取り組みを進めていただきたいと考えます。生物多様性の保全上重要な場所の選定という取り組みは非常に素晴らしいと考えますので、是非とも取り組んでいただきたいです。

谷合委員　　今の話に関連する話題となります。私は八千代市の環境審議会の委員も兼任しております。先日、八千代市の環境審議会において、基本計画の策定や水質の調査といった環境保全に関する審議に同席しました。その中で新川系に関する議論が行われ、新川に流入する水の水質が近年悪化傾向にあることが報告されました。特にこの船橋市側から市街地を通過して新川に流入する河川の水質汚濁がかなり大きいことが明らかになっております。船橋市側の河川は印旛沼全体の水質にも寄与しているため、印旛沼は今後水道水源としての水質を保つことが近々難しくなる可能性も示唆されています。そのため、水質については慎重な対応が求められます。このような水質の保全の為に複数の近隣市、流域でつながっている複数の近隣市が協力し合わないと水道水源の水質を維持することが難しい状況になってきています。水源の問題は1つの行政区分だけでどうこうできる問題ではないので、かなり広域的な対応が必要になってくる状況であるということが八千代市の審議会でも議題として挙がっていました。資料5-1に記載のある次期生物多様性ふなばし戦略策定における生態系ネットワークの形成の項目について、今の文章のままですと、市内の生態系ネットワークという比較的限定された文章の書き方であると感じます。先ほどお話しさせていただいたとおり船橋市の流れている河川は東京湾に流れ込む系統である東京湾流域圏、印旛沼を通して太平洋側に流れていく系統である印旛沼流域圏の2つの流域圏に跨っています。そのため、両方の行政区分を超えた形の生態系ネットワークを考える必要があると考えます。市内に限定したネットワークではなく、行政区分を超えた流域としてネットワークを考慮し、近隣市と共同で保全活動を行うといった視点が必要であると感じています。

事務局　　御指摘いただいた市域を超えた視点からの生態系ネットワーク形成について、市域を超えたマクロな視点といった文章を記載しております。もう少し何か強調があった方がよろしいといった御意見でしょうか。

谷合委員　　そうです。東京湾流域と印旛沼流域と両方に跨っていますので、その両方に対応できるような生態系ネットワークを構築するという意図で、二つの流域圏の重なる船橋市という立地状況を考え、強調してほしいというところです。

事務局 そちらの観点で検討させていただきたいと思います。

伊東委員長 今の話題に関連して、アメリカでも、水環境と湿地の保全に関しては、ウォーターシェッド（流域）という概念がございます。流域での保全と河川水質の管理の両立を図る必要ももちろんありますので、確かに今御指摘いただいとおりであると考えます。ただ、船橋市域以外の調査データに関しては、他市域のデータも受領しないことには生態系ネットワークに関しては現状評価できない部分もあると思いますので、難しいところはありますが他自治体と情報共有を行いつつ検討を行う必要があると考えます。また、生態系ネットワークは国レベルの大きなものから都市レベル、地域レベルといったスケール感によっても検討の内容が様々あると考えます。都市マスタープランをはじめとした上位計画の考え方と整合性を取りつつ、基本的には船橋市を中心とした生態系ネットワークを検討していくこととなるかと思いますが、可能な限り広域的な視点も考慮させていただきたいという意見であると認識しました。

斎藤委員 大変貴重なまとめであると感じています。これから大変な仕事になると認識しております。三番瀬のモニタリングに関して、海鳥について世界的な湿地の減少等の複合的な影響を受けると資料に記載がございます。こちらについては認識しているのですが、三番瀬特有の課題として、三番瀬は自然環境が豊かな干潟であることから、様々な方が観光目的等で来訪することにも起因する貝類等の生物の窃盗が挙げられます。密漁禁止の看板も立てられておりますが、生息域が荒らされているという現状があります。私の方でも毎年アサリの稚貝の生息状況を調べていますが、個体数は減少傾向にあります。三番瀬のモニタリングに関しては今後、環境学習館と共同で調査を行い、各課題の解決に取り組むことで三番瀬は良好な干潟環境になると考えます。三番瀬は汽水域でございますので、プランクトン類(浮遊生物)の生物量が多い地域です。ですから、貝類の稚貝の保護を行うことで、三番瀬は自然に昔のような豊かな浜になると考えられます。三番瀬で藻場として、コアマモやアマモといった砂地に生育する海草類を保護していくことに今後力を入れてほしいと考えます。

事務局 戦略策定の参考にさせていただきたいと思います。

永井委員 提言書に記載の連携の箇所について、Biomeについては今後のモニタリングでも確認いただくと記載されております。今回特に感じたものが、生物多様性の市民モニタリングの事を考えたときの高齢者の方の参画を促すことは凄く良い事であると考えます。特に今、第4次の船橋市地域福祉活動計画においては東部と北部、中部で船橋市内の高齢者人口比率が非常に高い状況になっております。そういった方が多い箇所で高齢者を巻き込んだBiomeを使用したモニタリングの方法をレクチャーする機会を設けることで市民モニタリングが増えてくると考えます。加えて、船橋市内の西部や南部は比較的若年人口が多い地域であると認識しております。高齢者の方々はそのような場所にもお出かけになられて、健康の促進につながるといった副次的な効果も期待できると考えます。都市計画の福祉の高齢者部門との連携も考慮するとよいと考えます。

事務局 自然環境保全の取り組みに関して、生き物のモニタリングや保全活動というのは生き物の情報を得るといった目的のほか、健康増進といった副次的な効果があるといったところも報告されております。御指摘いただいた副次的な効果につきましても、視野に入れながら、戦略策定等では検討していきたいと考えます。

伊東委員長 Biomeアプリはまだ使用可能なのでしょうか。

事務局 Biome自体は引き続き使用することが可能ですが、船橋市として市内で報告された生き物のデータを一括でいただくことができない状態になっております。来年度、予算が通ればという前提ですが、Biomeを使って報告された市内の生き物のデータを一括していただけるようにしたいと考えているところでございます。

伊東委員長 私は動物の事故の研究に取り組んでいますが、Biomeアプリ等を使ってロードキルが発生した場所の情報を鹿児島や奄美大島を中心に集積している事例があります。定常的に期限を決めずにデータが集まる形となっていますので、自然環境調査の時だけデータを取得するというよりは、定常的にデータを取得できる仕組みになっていくと、データの経年比較も可能であると考えます。このような形で継続的なモニタリングデータとして使えるようなものとしても、活用できるとよいかと考えます。予算の兼ね合いもござ

いますが、検討いただければよいかと考えております。

中原委員　　今のお話に関連して、今回、Biomeを使用する機会があることで高齢者だけでなく若い子どもたちが自然に参加できる場面が出来たと考え、非常に良い取り組みであったと考えます。来年・再来年にこのようなアクションを広げていただければと考えます。自然に触れ合っていくという場面を作っていただいたことは非常に良かったなと高く評価したいと考えます。もう一点、課題の解決について審議を行うことについて、本委員会は自然環境調査検討委員会であるため機能的に限界があると考えます。問題点や課題点を実際に具体的化して一歩でも解決に向けて進めるという取り組みは環境審議会に確実につないでいただければと考えます。環境審議会の枠を超えて船橋市内の関係各所でバランスよく連携を取り、一歩でも船橋市前進する結果に結びつけてほしい、行動に結びつけてほしいと考えます。

伊東委員長　　今回の地域戦略を作る中で、重要な場所の保全等も前回調査時に決めていないと認識しておりましたが、前回調査時と調査地域を比較して、環境が維持されている場所と劣化している場所のみとなっており、環境が改善した場所は現状ないと認識しております。そのため、前回の戦略が具体的な保全に、結びついてきたのかという検証が必要であったと考えます。活動や調査の内容に効果が出ていたのかについて、振り返ることが重要であったと考えます。前回調査時に重点的に取り組む保全地域まで決めていないとすれば、今回は取り組みの第一歩であると思うので、具体的にどこの部署がどういう形で進めるのかというところを、環境審議会で議論する形になるでしょうか。

事務局　　環境審議会に船橋市として資料を出す前に、庁内で、河川部局や都市計画部門と調整しまして、資料を精査しますので、そういった中で庁内の連携が取れるようにしていきたいと考えております。

伊東委員長　　船橋市としても、自然環境の保全にどこまでお金を出せるかについては、なかなか難しい問題であると個人的には考えます。他の自治体にも関連する話となりますが、社会保障費をふくめ諸問題を多く抱えている中で、支出が増加しており、税収が減少し

ている状況の中で、環境保全にどこまで予算を割けるのかを注視する必要があると考えます。ただ、やはり次世代に住みやすい魅力ある船橋市を残すという意味では、環境保全への投資は重要な部分であると個人的には思っています。環境審議会にて注視していこうと思っています。

伊東委員長　それでは提言書については、皆様の御意見コメントいただきましたが、少し修正をさせていただきます。事務局で今後の進み方について説明等ございますでしょうか。

事務局　本日の会議、最後となりますので提言書につきましては、一部の修正について事務局でさせていただいて、今後は委員長と事務局で調整させていただければと考えております。

伊東委員長　わかりました。それでは提言書については委員長預かりということをお願いできればと思います。小野副委員長も少し御協力のほどよろしくお願ひします。

谷合委員　これが最後という事でしたので1点申し上げさせていただきたいです。どこで発言するのが適切かは分かりかねますが、三番瀬に関しては様々な調査を行っておりますが、ラムサール条約登録の話が出てきては消えて出てきては消えているわけですけれども、三番瀬のラムサール条約への登録を今後船橋市として目指すかどうかをお聞きしたいです。提言書の中でも、三番瀬の保全を行うことは記載されておりますが、ラムサール条約については具体的な文言は記載されておられません。できれば提言書にも具体的な記載を行ったほうが良いと考えます。

事務局　三番瀬のラムサール条約登録に関しましては、船橋市としては最上位計画であります総合計画や生物多様性戦略の上位計画の環境基本計画で目指しますと書いておりますので、目指していくスタンスについては現時点で変わりないと考えます。ただ、こちらの戦略策定に係る提言書の中で、具体的な政策といったところに関しては、あまり盛り込んでいないといったところで、こういった大枠の政策の方向性を課題として提示しているところでありますので、ラムサール条約登録といった具体的な文言をこの提言書の中に盛り込ませるものとして、性質的に入れることは難しいと考え

ております。

中西部長　　今、事務局から説明したとおり、ラムサール条約については現在の戦略の中にも文言も謳っていますので、次期の戦略の中で、そこは引き継いでいくと考えてございますので、現在のこの提言書については、若干の修正はございますが、この形でいければと考えております。

伊東委員長　　船橋市としてはもうラムサール条約を目指すというのは、既に決まっているということですね。では敢えて提言書に書かなくても、ラムサール条約への登録を目指すという前提がある中で提言という位置づけであると理解しました。

小野副委員長　　先ほど議論した、生態系ネットワークの形成に関して感じたコメントになります。あくまでも船橋市の地域戦略という位置づけで生態系ネットワークを策定する場合には、範囲自体を最初に大前提で制限してしまうと、船橋市と関連自治体との連携をネットワークに盛り込むことは難しいと考えます。提言書の中でも、船橋市として取り組む事項を記載したうえで、別段で連携についての検討は記載するとよいと考えます。ラムサール条約の登録についても同様に三番瀬であるのか生態系ネットワークであるのかの記載箇所は悩ましいですが、ラムサール条約登録も視野に入れて別段に整理することがよいと考えられます。ちなみに、私は千葉県で、ラムサール条約の担当をしています。ラムサール条約を目指して、その気持ちに変わりはありませんので、様々な段階で条約への登録を意識しながら進めたいと考えます。

谷合委員　　提言書については市民に公表されるものであると認識しております。公表の際に多くの人知っているキーワードが入っていないというのは、市民から見た時に片手落ちな印象をもたらす可能性があります。当然、ラムサール条約が30年以上にわたって議論されているところで、当然千葉県やその他の市といった船橋市以外の行政もこれらの議論を行っております。複数の市町村で、それを目指しましょうと方向は出ているのに、中心になるべき船橋市の行政書類の中に名前が出てこないというのは、市民から見たときに良い印象はないと考えます。文言を組み込む場所は難しいことは重々承知しておりますが、市民に伝わりやすい文言が組み込まれてい

ることが重要であると考えます。

伊東委員長　この提言書は市民に公表されるという理解でよろしかったでしょうか。

事務局　会議の資料として公表されます。

伊東委員長　今日の手元の資料が検討会の後に公開され、その後、環境審議会で修正版の資料が審議会の後に公表されるという流れでよろしかったでしょうか。

事務局　はい、そのとおりです。

伊東委員長　ラムサール条約、私としてもキーワードとして提言書に入れても良いと考えます。「ラムサール条約登録を見据えて」程度であれば問題ないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局　全体の中にどこに位置づけるかが難しいと考えておりました。先ほど小野副委員長から、地域を超えた連携や関連自治体とのつながりを戦略策定において留意すべき事項といったところで、より新しい項目としてまとめてかどうかといった御提言いただいております。御助言踏まえ、広域的な観点からの項目について、再編させていただきまして、可能な範囲でラムサール条約の登録についての記載も、検討させていただきたいと思っております。

谷合委員　ありがとうございました。発言した甲斐がありました。

伊東委員長　それでは議題（４）「種ごとの情報公開範囲の検討について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局　議題（４）種ごとの情報公開範囲の検討につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社より説明させていただきます。

[議題（４）を説明]

斎藤委員　底生動物について、ニホンスナモグリがリストに記載されておりません。保護対象の生物であると認識しております。ニホ

ンスナモグリを業者が魚釣りの餌として採捕している現状があります。採捕自体を禁止しておりますが、中々現状ルールが守られておりません。千葉県中央博物館の先生方にも御意見をいただいております。ニホンスナモグリがどういう位置づけにリストに反映されているのか興味がありました。

事務局 ニホンスナモグリについては、重要種選定基準として印が入っておりません。資料6につきましては、この重要種選定基準の基準に入っているもののうち、公開するか非公開にするかを検討いただく目的の資料になります。そのため、ニホンスナモグリは、その検討の対象種となっていないという形なので、資料6のリストには記載されておられません。なお、三番瀬で調査としては、学習館の調査では見つかっております。

伊東委員長 今回の点に関して、最初の重要種を決める段階で、議論が本委員会ですべてできなかったものと考えます。この後の議題となります自然環境調査における申し送り事項に、詳細はまとめております。私から提案させていただき、次回委員会を立ち上げる時に、指標種や調査地域の選定の議論を委員会の立ち上げの議題とすることを文書で残した方が良くと考え、資料7を作成いただきました。今の御指摘も踏まえ、今後は重要種の選定を委員会の総意として行う必要があると考えました。今回は、ニホンスナモグリを例外的にリストに含めてしまうと、他の種も対応が必要になる可能性もあるので、リストへの反映は難しいものと考えます。

斎藤委員 わかりました。今後、検討よろしく申し上げます。

伊東委員長 議題（5）「次回自然環境調査に関する申し送り事項について」御説明よろしく申し上げます。

[議題（5）を説明]

伊東委員長 こちらが追加で作成していただいた資料になります。次の委員会の立ち上げの時点で、重要種や調査地域の選定に関する議論を行ったうえで、調査計画を立案することが望ましいと考えるため、資料を作成いただきました。

原戸委員　次回調査に関しては、調査計画を自然環境調査検討委員会内で議論することに関して問題ないと思います。重点的に取り組みを行う場所の選定について、環境審議会で一年以内に具体的な地域を決めると先程の議論でお話があったかと思いますが、保全の取り組みの効果の検証は次回調査の前に行うのではなく、10年後よりも短い期間で検証を行うことが望ましいと考えます。10年後では取り組みを行ったとしても継続的に行われているかの検証は必須であると考えます。重点的な保全の取り組みについては次回調査等とは別に予算を設けて取り組みを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊東委員長　重点的に保全を行う地域に関しては、その途中のモニタリングや施策の進捗状況の確認をどのように行っていくのか、という観点に関連する内容になるかと思いますが、具体的にどのように取り組んでいくのかといったところまで環境審議会で検討するのでしょうか。

事務局　現時点で重要な保全地域が決定していない状況で、調査地域ごとの保全施策も定まっていない中で、調査を短い期間で確実に実施していくかについては明言できないといったところにはなりますが、確かに原戸委員のおっしゃるとおり、その重要な保全地域を選定した後の変遷は確認が必要であると考えます。継続的なモニタリングは何らかの形ではしていった方が良く考えます。ただ、予算をかけて調査を行うかどうかについては、現時点では明言が難しいと考えます。

原戸委員　大枠が決まっていないため、具体的な進め方の検討は難しいと考えますが、本取り組みについては調査とは別の枠組みで対応することが望ましいと考えます。考え方としてはこのような理解でよろしかったでしょうか。

中西部長　事務局が説明したとおりで、やはりある程度地域を絞って、それぞれの地域の特性に応じて取り組み内容を検討することで決まってくると思います。当然、保全地域の環境における取組前と後の変化のモニタリングには取り組む必要があると考えます。方法については複数考えられ、船橋市が予算を設けて調査を行うのか、あるいは民間の事業者と協力するのか、といった方法が考えられま

す。取り組み方も含めて各エリアに応じた形で取り組みを行う必要はあると考えております。

原戸委員 承知いたしました。私共の団体も行々林せせらぎの森にて鈴身川の里山の保全に取り組んでいます。取り組みの中でも年二回、高校の生物の先生が学生を連れて春と秋に環境調査を行っています。このような経緯をお話ししたうえで、取り組みに係る十年間というのはとても長い時間であるように感じます。やはり取り組みを行っている側の意見としては、半年ないしは1年で環境がどのように変化しているのかが気になります。船橋市が全て主導するのではなく、ボランティア団体を巻き込む、市民を巻き込むといった取り組みの方法を検討いただき、調査地域ごとに方法を検討することも申し送り事項に盛り込むべきであると考えます。本検討は環境審議会で議論することですが、自然環境調査を通して派生した流れではあるので、その流れを汲んで、申し送り事項に文言を入れたほうが良いと考えました。

伊東委員長 申し送り事項自体は次回の自然環境調査を踏まえた提言になっていますので、申し送り事項に記載することではないと認識しております。直近の環境審議会等をはじめ、今後取り組みを進めていく中で検討していくということで御了承いただければと思います。

斎藤委員 今、原戸委員から出された御意見に関して、非常にごもつともな意見であると考えます。次回調査時の10年後に突然調査を行うとして、協力してくれる人がいるかどうかは未知数です。また、市民調査員にしても種の識別の能力をボランティア、市民団体の人間が代替わりをしても継続的に持ち続けられるかといった観点もございます。船橋市には自然を見る目を持った様々な市民団体、グループ等が活動を行っていますので、そういったところときちんと連携していく、情報交換していくということをぜひ忘れずに聞いていただきたいと考えます。

事務局 先ほど斎藤委員より御意見いただきました、重要種の設定に関しては、次回の申し送り事項にというお話もありましたが、重要種の選定基準に関しましては、今回調査が始まってから、都度検討委員会にも御報告させていただいております。例えば資料3の

18ページに重要種の選定基準をお示ししております。先ほど御指摘のありましたニホンスナモグリに関しては、現時点で当方が把握する限り、こちらの重要種の選定基準には入っていなかった種といったところでありましたので公開非公開のリストの種に上がってこなかったといったところがありました。こういったところを斎藤委員がおっしゃったように、次回以降の調査検討委員会では有識者の方が重要だと考えた種を追加するよう検討するよう申し送り事項にさせていただくといった認識でよろしかったでしょうか。

伊東委員長 指標種の選定について考えていましたが、明確に申し送り事項に記載するのであれば、指標種だけではなく、選定基準について重要種や外来種についても委員から追加希望があれば追加できるような仕組みも検討してよいと考えました。指標種の選定部分に関しては文言の修正を行います。

事務局 そのような形で申し送りさせていただきたいと思います。

伊東委員長 それでは議題（6）「第4回検討委員会の資料の公開範囲について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。

[議題（6）を説明]

伊東委員長 公開範囲について説明がありましたが、御意見等いかがでしょうか。それでは資料8のとおりですね。資料1、3、4、資料4-1、4-2、5-2を公開ということで進めていきたいと思えます。

伊東委員長 以上で本日の議題は終了となります。委員の皆様ご協力ありがとうございました。それでは事務局から報告事項があるということで、よろしくお願いいたします。

事務局 2点報告事項がございます。皆様に本日、配布させていただきました資料9と資料10について、報告させていただければと思います。まず1点目は、自然散策マップの案が出来ましたので、御報告いたします。本日お配りした資料9になります。こちらが自然散策のマップの案の資料となります。自然散策コースとして5コース。自然観察スポットして7箇所を紹介するもとして現在の自然散

策マップをリニューアルいたしました。自然観察スポットは、市街化が進み、散策コースとして適さなくなった地域について、自然が豊かな場所に焦点を絞って紹介をしております。旧マップよりも生き物の写真を増やすなど工夫をしております。本日は時間の関係上、詳細説明は省略させていただきます。お戻りになった際に、資料をご覧くださいいただければと思います。2点目、資料10です。船橋市の自然環境の紹介動画について御報告いたします。現段階ではデモの動画ができております。後ほど、市公式のYouTubeにて限定公開する予定でございます。準備が整いましたら、委員の皆様には動画をご覧くださいのURLをメールにてお送りいたしますので、ご覧くださいいただければと思います。なお、本日配布した資料は動画のナレーション案です。動画視聴の際に合わせてご確認いただければと思います。本日配布した資料につきましては、後ほどデータをお送りさせていただきます。お気づきの点がございましたら、会議後にお送りする意見様式にて事務局まで御意見等お寄せいただければと思います。

伊東委員長 動画については小学校等の教育機関における使用は想定されておりますでしょうか。ホームページで公開はすると認識しています。

事務局 御希望であれば、小学校や地域の方に対する出前講座等での活用を検討しております。そのほか、環境学習館でも流せたらよいと考えております。

伊東委員長 私も中学校や高校で、出前講座的にSDGs等についてお話しさせていただいておりますが、その時にこういう動画も一緒に流せたら良いと考えます。小中学校では生涯学習の時間が増えておりますので、そういう観点からも製作を進めていただければ良いと考えております。

原戸委員 自然散策マップの件について、今まではこの自然散策コースっていうことで全部作成していたものを、今回から自然散策コースと自然観察スポットっていう二種類のマップに区分されたと認識しました。これは、いつから市民に配布されるのでしょうか。

事務局 今年度中に完成させて、来年度、令和8年度に配布を開始し

たいと考えております。

原戸委員 4月1日から配布するってことですか。

事務局 確約は難しいですが、春の早い段階で、ホームページの公開を行いたいと思います。印刷はお時間をいただくかと思います。

原戸委員 この取り組み、私は素晴らしい取り組みだと感じています。コースをバージョンアップしたのも、とても良いことであると考えます。自然散策マップに限定せずスポットと区分したことについても非常に良い取り組みであると考えます。我々もマップに記載されたコースの周辺で活動を行っていますが、散策マップを持って散策されている方は増えてきているように感じます。同じものではなく、必要に応じてバージョンアップしていくことは都的有意義であると感じます。前回の作成から何年後の取組となるのでしょうか。

事務局 10年前に作成を行っております。

原戸委員 今後はもう少し見直しを早くしていただきたいと思いますが、継続して取り組んでいただければと思います。

伊東委員長 私も田喜野井公園は近所で犬の散歩でよく行きます。QRコード等を公園の中に入れていただくことによって、スマートフォンで若い人も環境について知っていただけるような仕組みができると良いなと思いました。今後は頒布形態について、紙で配る以外にも、QRコードを用いても良いと考えました。

事務局 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認をしていただいた後に公表いたします。お手数ですが、会議録の御確認に御協力お願いいたします。また、会議後に委員の皆様へ本日の会議内容について御意見を記載する意見様式を送付いたします。御意見の提出期間は概ね2週間後ぐらいとさせていただき、御意見への対応については意見提出期限日から概ね1ヶ月後に、回答させていただければと考えております。御意見の内容に応じて柔軟に対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	<p>伊東委員長　　今回の最後の自然環境調査検討委員会ということになりますので、皆様から一言ずついただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">[各委員 感想等]</p> <p>中西部長　　お礼を申し上げます。約一年間、検討に御協力いただきましてありがとうございました。このような形で提言に進めることになってよかったと考えます。戦略の策定に向けて環境審議会の中で議論を今後は進めていきたいと考えます。勿論委員の皆様には戦略策定完了の際には御報告差し上げたいと考えております。今後とも末永いご縁をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>伊東委員長　　それでは以上で第4回船橋市自然環境調査検討委員会を終了させていただきます。</p>
--	--

<p>配布資料等</p>	<p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 秋季調査結果について（非公開） ・資料2 秋季調査結果等に関する御質問・御意見等に対する回答（公開） ・資料3 三番瀬の調査結果（非公開） ・資料4—1 調査地域別の調査結果概要（非公開） ・資料4—2 専門調査、環境 DNA 及び船橋大神宮の調査結果（リスト）（非公開） ・資料5—1 生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書（案）（公開） ・資料5—2 船橋市の自然環境の整理について（非公開） ・資料6 種ごとの情報公開範囲の検討について（公開） ・資料7 第4回検討委員会資料の公開範囲（公開） ・資料8 第4回検討委員会資料の公開範囲（公開） ・資料9 自然散策マップ及び自然観察スポット（案）※ ・資料10 船橋市の自然環境の紹介動画ナレーション（案）※ <p>※議題に関する資料でないため公開対象外</p>
--------------	--